

公立大学法人三重県立看護大学の運営に係る基本理念

公立大学法人三重県立看護大学は、三重県における看護学の教育及び研究の中核的機関として、質の高い人材を養成するとともに、社会に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、三重県はもとより国内外の看護の発展並びに保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

この目的を達成するため、公立大学法人三重県立看護大学は、以下に定める「運営に係る基本理念」に基づき、業務の適正かつ効率的な運営を行うものとする。

- 1 内部統制システムを整備し、明確な意思決定プロセスと責任体制のもとでガバナンス体制を確立する。
- 2 財務基盤の強化及び安定を図るとともに、健全な財政運営に努め、持続可能な経営基盤を確立する。
- 3 自己点検及び自己評価を適切に行うとともに、学外からの評価を積極的に受け、点検・評価結果に基づく改善・向上を継続的に行うこと等により、内部質保証を推進する。
- 4 大学の教育・研究活動や運営に係る情報公開と説明責任を遂行し、透明性の高い大学運営を行う。